

## 民政移管とビルマ経済の現況

桐 生 稔

はじめに

- I 好転に向かう一般情勢
- II 衣を替えた軍事政権
- III 開発への挑戦
- IV 開発計画

### I 好転に向かう一般情勢

ビルマは鎖国ともいえる外界との途絶政策を続けてきた。そのために内情を正確に把握することはむずかしかつた。あらゆる他国のジャーナリズムを排除していたために、断片的な情報しか入ってこない。それがまたいっそうビルマを神秘的な存在にしていた。そのうえ、1962年に政府が発表した「ビルマ社会主義への道」(Burmese Way to Socialism)と題する基本綱領は、それがあまりにもビルマ的思想に基づくものであるために、ネ・ウィン政権の性格や方向を判断しにくくしていた。ネ・ウィン政権に対する多くの評価を「社会主義者」としたのも、実はこの基本綱領であると同時に、内情を知らなかったせいでもある。

はじめに

ビルマは1974年1月3日新憲法が公布され、それに基づく人民議会(Pyittu Hluttaw)が3月2日に招集されて、12年ぶりに民政が復活した。長いネ・ウィン軍政の間、ビルマはひたすら沈黙を守ってきたが、この民政移管を契機にビルマには新しい変化のきざしを読みとることができる。

ビルマ政府高官はだれでもBurmese SocialismとSocialismをはっきりと区別して説明する。けっして自由主義の反義語としての社会主義とはいわない。これはビルマの社会主義があくまで「ビルマ式社会主義」であることの証しであり、その内容を検討すれば十分理解できることなのである。

海外技術協力事業団派遣の「イラワジ河架橋計画調査団」の一員としてビルマを訪れたのは、ちょうどこの民政移管の前後であった。3月2日の第1回人民議会第1日目はネ・ウィン将軍が1962年にクーデターを起こした日として革命記念日とされ、国民休日となっている日であった。国営のラジオ放送は人民議会の開会の模様を伝えていたが、一般民衆には興奮もみられず、町の様子や人びとの表情はいつもと変わりはなかった。この日、憲法規定に基づいてネ・ウィン大統領(国家評議会議長)、セイン・ウィン首相(閣僚評議会議長)の就任が決まり、新政府の指導部が発表された。民政移管といっても、中味は軍政が衣を替えて再登場したというべきであろう。

ビルマの社会主義はネ・ウィン政権自ら造りあげた思想であり、それに基づく国家体制であり、経済機構であると考えねばならない。ネ・ウィン革命の旗印にもあったように、ビルマ社会主義の真髄は、①国家の統一と、②経済のビルマ化である。それはビルマで起こったナショナリズムの一形態であるとしてもさしつかえない。

ともあれ、こうした新しい段階を迎えたビルマに滞在して、見聞した現況を報告する。なお「イラワジ河架橋計画調査団」はビルマ政府の要請を受けて海外技術協力事業団が、架橋のフィージビリティ・サーベイを技術協力ベースで行なっているもので、ビルマ最大の河であるイラワジ河中流域に橋を架けるといふ計画である。この計画に対するビルマ政府の熱意はもちろん、国家事業として今後の経済の開発に対する意欲はなみなみならぬものがうかがえる。

さて、どうやらネ・ウィン政権によるこのビルマ社会主義は12年かかってようやくその基盤整備を終えたようである。目標の一つである経済のビルマ化については、1963年の銀行国有化に始まる国有化政策によって、ほとんどの外国人資本が接収された。それまでビルマ経済の担い手であったインド人の金貸、地主、商業資本、中国人の商業、中小工業資本、英国系金融、工業資本はほぼ100%国有化された。

これによって外国資本に替わって国家が担い手として

登場し、業種別につぎつぎと国策会社（公社）が設立されて外国資本を受け継いだ。この国有化政策はそれが急激に行なわれたという理由とともに、経済の新しい担い手となった軍人の未経験などから、ビルマ経済のその後の長期停滞の原因として作用した。そのうえ、反軍政で連合しはじめた共産党地下軍を中心に、各少数民族軍の反政府活動が国有化政策と呼応して激化した。このためいっそうビルマ経済の混乱は深刻化したのである。

一方、もう一つの目標でもあった国家の統一については、その事業の最大の難関は少数民族問題であった。それぞれの独立や自治を要求して武装反乱を起こしていた各少数民族軍は、軍政の開始とともにその反発を強める傾向をみせた。これに対して政府は1964年に共産党を含むすべての反乱勢力に対して和平交渉を呼びかけたが、実現寸前で破談になった。これを契機に反乱勢力は反軍政を旗印にさらに強力な闘争を開始した。

1964年から1967年まで、共産党はイラワジデルタ、ペゲー山系、テナセリムなど広範囲な地域でカレン族左派軍（KNUP）と連合して政府軍を悩ませた。そのほか少数民族軍もそれぞれの領域で攻勢に転じ、ビルマ国内は外国軍が介入していない点を除けば、同じ頃の南ベトナムやラオスと同じ状況にあったといえる。

こうした経済の混乱と内戦状況はネ・ウィン軍政の創始期において、鎖国政策と同時にビルマの代名詞ともなった。ネ・ウィン軍政の当初の2大目標は少なくとも1968年頃までは達成されるどころか、むしろますます問題を大きくしたという結果を生んだ。しかし、ネ・ウィン軍政最大の危機といわれた67年の米騒動、反中国人暴動を切り抜けてからは、ネ・ウィン軍政の2大目標、すなわちビルマの2大基本問題に好転のきざしが見えてきたのである。

国有化政策は基本的には外国人資本のビルマ化を目標としたものであったが、とくに中小工業、流通機構の国有化は多くのビルマ人資本をも巻き添えにした。しかしそれにとって替わるだけの国家の力はまだなかった。そのため混乱は増すばかりであった。一応外国人資本の国有化を終了した65年頃から、政府は混乱の打開のために統制策と自由化策を状況に応じて使い分けた。これは混乱に際しての政府の試行錯誤とも受け取れた。

一方、反乱軍勢力の動きは68年頃から中国の文化大革命の影響を受けて、とくに共産党内部で対立が激化して肅清が行なわれはじめてからは次第にその勢力圏が縮まっていった。これに時を同じくして、68年後半より、ビ

ルマ政府軍はイラワジデルタ、ペゲー山系を中心に対共産軍包囲掃討作戦を展開、主力軍を同地帯に振り向けた。これは国軍挙げての大作戦となった。その結果、反乱勢力はしだいに同地域から圧迫され、70年に入ると共産軍主力は、シャン高原奥地へ追いつめられることになった。また各少数民族派軍も、民族内部にある封建制に対する若手指導者の造反などで同じような経過をたどった。

こうして一時は内戦状態にまでなった反乱軍問題は急速に潜在化することになった。この内戦問題の解決すなわち治安の好転は、苦悩しつづけたビルマ社会主義の遂行に大きな希望を与えた。とくに治安の悪化で末端まで確立することがむずかしかった各種の行政・経済機構が再建されはじめ、具体的な政策がようやく浸透しはじめるようになった。経済活動もデルタの治安回復とともに米の生産、集荷の回復がみられ、同時に国有化されたまま放置され、遊休化していた工業設備も一部でようやく生産が再開されるなど、落ち着きを取りもどしはじめた。

こうした状況を受けて政府は1972年に民政移管や開発計画の方向を明らかにして、ビルマ社会主義の整備段階の終了を宣言したのである。ネ・ウィン軍政の手で始められた「ビルマ社会主義」は軍政10年目にして、当初の目標への整備を終えたわけである。ネ・ウィン首相自ら1966年の社会主義計画党第1回大会で述べたように「われわれは虎の尾を把えてしまったからには、虎に喰われるか殺すかどっちかだ」とするビルマ社会主義の方向が、ようやく72年に入って定まったといえるだろう。その後実施されている民政移管をはじめとするビルマでの変化のきざしは、この意味でビルマ社会主義の第2段階といえるべきなのであろう。

## II 衣を替えた軍事政権

民政移管については、ネ・ウィン首相自ら「軍政は一時的なもので、やがて人民に権力は移譲される」と説明していたように、政府はもともと軍政の暫定的役割を明らかにしていた。そして、その時期についてはビルマ社会主義の整備期間終了時を予定していたが、結果的にはその間の各種の困難で10年の長きにわたったわけである。74年1月3日に新憲法が發布されて民政移管の具体的な手続きが完了し、正式には3月2日の第1回人民議会招集によって民政に移管されたといえる。

憲法は72年3月の憲法起草委員会による第1次憲法草案に始まって、73年10月の計画党第2回大会で採択された第3次草案が最終的に国民の審判を受けることになっ

た。73年12月15日から2週間かけて、憲法信認のための国民投票が行なわれた。この先同年4月からは1955年以来20年ぶりの全国人口センサスが行なわれて、選挙権者の認定、選挙区の確定などが終わっていた。

国民投票(National Referendum)は18歳以上の国民によって、賛成箱と反対箱にそれぞれ投票用紙を投函する方法で行なわれた。この結果、1月4日の選挙委員会発表によれば90.19%の高い支持率で信認されたのである。なお地域別では、少数民族地域での信認率がビルマ人居住区と比べ極端に低く、なお少数民族の対ビルマ人不信が根強いことが理解された。

こうして制定された憲法(ビルマ連邦社会主義共和国憲法)に基づいて、人民議会および人民評議会選挙が1月27日から行なわれた。人民議会は国会にあたる1院制の最高議決機関で、定員は450議席。このため全国を450選挙区に分け、原則として社会主義計画党員が1選挙区1人立候補し、国民の信認投票を受けた。その結果は候補者の得票数は発表されなかったが、全候補者の当選が2月10日までに明らかにされた。そのなかにはもちろんネ・ウィン議長をはじめ現職閣僚、高官、党指導部、軍指導部の全員が含まれていた。地方自治、行政機関である各レベルの人民評議会(州・管区、郡区、町区・村区)も同時に、議会と同じような方法で選挙が行なわれた。

そして第1回の人民議会在3月2日に開かれ、民政がスタートした。なお憲法では国の最高議決機関として人民議会を定めているが、一方では人民議会を監督・管理する国家評議会(State Council)の設立を定めている。国家評議会は議長を含めて29人の委員からなり、人民議会で互選される。3月2日に発表された国家評議会のメンバーは議長にネ・ウィン、副議長にサン・ユー大将、その他前軍政の閣僚全員と少数民族の代表者となつてゐる。いわば枢密院に似たこの評議会は議会の解散権まで持つており、ネ・ウインを頂点とする軍政権力がここで堂々と残つたといふことができる。その意味では、この民政移管は軍政が衣を替えて再登場したにすぎないといえる。

したがって、この民政移管は、民主主義政権への権力移譲であるということではなく、ビルマ社会主義途上における、ビルマ式の民政移管であるといふべきでない。ネ・ウィン軍政によってすでに形づくられたビルマ式社会主義国家体制の枠内での一つの政治的手続きとしてみなければならぬだろう。だからといって、この民政移管が非民主主義的であるとか、軍政の延長であると規定して、他の諸国と同じような評価を下してはならぬ

と思う。それは現在のところビルマ的民主主義の一形態であるといふしかないからだ。

そもそもネ・ウィン軍政は、ビルマにおける独立後の議会制民主主義のアンチ・テーゼとして登場した。1948年から62年までのビルマの議会政治の無能さを、ビルマ国民はよく知っている。派閥抗争と汚職、金権政治の繰り返しによって、独立ビルマの政治・経済建設を無駄にした責任は議会制であることをネ・ウィン軍政は常に指摘してきた。たしかに、ネ・ウィン軍政は軍という近代機構とネ・ウィンという神格的存在の強さから、議会制には無かった実行力を持っていたし、他の東南アジア諸国にあるような汚職や派閥抗争はほとんどなかったといつてよい。わずかな汚職の発覚で現職閣僚や軍高級幹部が逮捕されて、裁判にかけられるといったケースは少ない。現地で実際に政府の人びととつき合つても、この潔癖さには心を打たれる。この政治の潔癖さあるいは政府全体の熱意や統率の几張面が軍政につきものの暗いイメージを随分やわらげているのではないか。

ともあれ、この民政移管は、本質的には軍政の延長であつても、われわれはビルマのこの経験と指向に、いままでも東南アジア諸国に当てはめていたと同じような評価を与えてはならないことに気づくべきであらう。それは後述するビルマが求めている経済発展のパターンにもいえるのである。なお、国家評議会議長となつたネ・ウィン前革命評議会議長は大統領となり、ナンバー2とされたサン・ユー大将は大統領代行となつた。またナンバー3のポストと目される閣僚評議会議長、すなわち首相には前建設大臣のセイン・ウィン元准将が選ばれた。

### III 開発への挑戦

急激な国有化政策と内戦の激化によって、ビルマ経済が破綻寸前の状態にあることは多くの人びとが指摘してきた。ビルマ経済を支えてきた米の輸出が、ネ・ウィン革命後1962—63年度の152万トンにピークにその後は急減して、1965—66年度にはビルマ独立後ずっと維持してきた100万トン台をはじめて割り込んだ。その後は67年から69年までは50万トンをも割り、70—71年にやっと64万トンまで回復したのである。ちなみに、ビルマ独立後1947—48年から1960—61年までの14年間の平均輸出量は年137万5900トンであつた。この米の輸出減少の原因にはすでにいくつか指摘されているが、最大の要因として国有化による流通機構の混乱と反乱勢力の活動による政府の集米機能が著しく低下したことがあげられる。

このような現象は米の輸出に限らず、すべての生産活動、経済活動にも波及した。1961—62年度から69—70年度までの9年間の1人当り国民生産の年平均伸び率はわずかに2.52%にすぎなかった。農業、工業ともに生産活動は低水準の成長率で推移し、9年間の平均成長率はほぼ4%台にとどまっていた。

こうした状況は、日常生活にも波及して市民生活を圧迫したことはいうまでもない。ラングーンではロンジー1枚、万年筆1本、パン1斤でも買い求めるために国有化商店(人民商店)に列をつくった。また農村地帯では米の買上げが半ば強制供出のような形で国有化され、代金はクレジットでしかもらえなくなった。人民商店でしか使えないクレジットはそこに品物が無ければ不渡りとなる。現金を貸してくれるべきインド人金貸も居なくなって、それに替わる政府金融機関には末端にゆきわたるほど資金的余裕はなかった。農民は次第に生産意欲を減退し、農地の休閑化が目だちはじめた。草ぼうぼうの休閑水田がビルマのあちこちに見られたのもこの頃である。

1967年春には、米の輸出国であるこの国に国内消費用の米が不足する事態まで現出した。これは1967年産米の作柄が天候不順で不振であったことも重なって、米の売措しみ、投機買いなどを助長、都市部には米がまったく出回らない日が続いた。地方都市では政府保有米倉庫や米の集積所が群衆に襲われたりした。

これを「67年米騒動」とのちに呼んだが、この期間はネ・ウィン軍政にとって最大の危機であったといわれている。この米騒動はさらに全国的に波及して軍隊まで出動するにおよんだ。しかし、ちょうどこの頃、ラングーンでビルマ人と中国人との集団暴行事件が発生、ラングーン市内で大規模な反中国人暴動が起こった。6月末には、市内に戒厳令が施された。

この事件は、米騒動を結果的に反中国人暴動へ国民の不満をすり変えることになったため、政府の打った芝居ではなかったかも知れぬ。ともかくこの反中国人暴動を契機に米騒動は一応鎮静化の方向をたどり、米を買い占めたのは中国人商人であるときめつけるとともに、政府は米の緊急供出、輸出停止などで急場をしのいだ。67年のこの事態は、国有化政策後のビルマ経済の混乱を反映した国民のやり場のない不満の爆発であったといえるだろう。この間政府は、事態について「社会主義達成途上における不可避的現象」として説明しつつ、国民には「目標達成のための耐乏生活」を要請していた。

国民生活を犠牲にしてまでも、ネ・ウィン軍政は自ら

追求するビルマ社会主義を達成しようとする強い姿勢がみられた。この態度はすべての場面での政策にも貫かれており、国の経済停滞や混乱もビルマ社会主義達成にはやむをえないとしていた。とにかく、この一貫したビルマ社会主義の努力は、成否はともかく、10年間も続くところまで定着化してきたように感ずるのである。ネ・ウィン軍政の政治的力と政策的試みについて再評価する必要がでてきた。こうして、危機を乗り越えた結果、経済停滞は依然として残されたままであったが、国有化を主体とするビルマ社会主義は、政治局面と同じように70年頃からそれが国内で定着したと感じられるようになった。すなわち、ビルマ社会主義における整備段階が経済的にも終了したことがいわれはじめた。それは少なくとも外国人資本のビルマ化は実現したし、国有化機構が曲がりなりにも機能しはじめたからである。

政府は1972年度からネ・ウィン軍政始まって以来の経済開発計画ともいうべき第1次4カ年計画に着手したのである。この時点から政府はビルマ社会主義の整備段階から開発段階への転換を考えはじめたといつてよい。経済水準が低位のまま推移し、国民生活の窮乏を強い、新しい経済開発には、ほとんど手のつけられなかった10年間、ビルマ政府は、他の東南アジア諸国が同じような状態にあるとき求める外国援助や外資導入にも目もくれず、かたくなまでの基本政策を守り通して、自力更生を追い求めてきた。その結果はさらに重大な経済危機と救いようのない長期停滞傾向を生んだわけだが、とにかくビルマ社会主義の基礎地盤が出来上がるまでがんばり通したということができる。

この10年間のビルマ経済の経験と政策パターンは、開発途上国における開発姿勢に一つの指針を提起するかもしれない。それは成長なき経済のなかの安定という命題が与えられたといえる。ともあれ、こうして10年の歳月をかけ、しかも国民生活の向上を無視してまでの大きな犠牲を払ってのビルマ社会主義の整備の終了は、その後の開発への挑戦に大きな展望を開くことになった。

#### IV 開 発 計 画

1971—72年からスタートした第1次4カ年計画はネ・ウィン軍政後初の開発計画として脚光を浴びたが、実質的には74年の民政移管で第3年度で終了し、74年4月からは第2次4カ年計画として再スタートした。この4カ年計画は1972年に発表された「20カ年長期計画」に基づいて実施されているものである。民政移管後の第1回人

現地報告

民議会で3月末日にこの長期計画および第2次4カ年計画が承認された。これによると、長期計画はすでに途中終了となった第1次4カ年計画は含まれず、第2次4カ年計画をスタートとしており、1993—94年度を終了年次としている。

長期計画の目的について計画の冒頭に「1993—94年の終了時までビルマ社会主義の道に基づく社会主義経済制度および社会主義政治制度を確立し、社会主義生産関係、思想、行政、教育などにおける社会主義的制度的確立を目的とする」と述べている。

長期計画の目標については第1表、第2表で概要は理解されようが、計画期間中の経済成長率を5.9%としており、かなり着実な目標を掲げている。20カ年期間中には第2次計画をはじめとして第6次までの4カ年計画で区切っており、それぞれの計画期間中の目標成長率を定めている。これによると第2次4カ年計画では4.0%、以後5.0%、6.0%、7.0%、7.6%と成長率を順次高めることを目標としている。目標とする経済構造については「農

業国から農業主導型工業国への転換」をあげており、工業開発への意欲がうかがわれる。そして、計画のプライオリティ・オーダーについては、次のように説明している。

1. 農業、漁業、畜産、林業の生産と輸出の拡大
2. 農業、漁業、畜産、林業生産の増大を基礎とした輸入代替消費財生産工業の開発
3. 鉱業生産の増大と国内資源（鉱物）利用の重工業の開発

このような開発指針に基づいて4カ年計画の内容が決定されているが、基本的には①第一次産業開発による輸出の増大、②国内需要を満たす消費財生産工業の拡充、③国内資源利用による重工業化をめざしており、それも当面はビルマ経済の自立 (Self Reliance) が大前提となっている。

農業および消費財生産工業については、当面遊休土地あるいは既存施設の復興または効率化が先行されよう。ことに稲作は、他の東南アジア諸国で進んでいるグリーン・レボリューションの一部としての高収量品種の導入は徐々に普及しつつあるが、なににもまして休閑水田の復興を急がねばなるまい。

稲作はここ数年、人口増加による国内消費の伸びが著しく、年々余剰率が低下してきている。1962年から71年までの10年間における人口増加率は2.3%、ほぼこれに比例して米の国内消費量が増加しており、10年間で29.35%の伸びを示した。この間、生産はわずかに1.4%増加したにすぎなかった。このため輸出量は1970—71年実績で64万5247トン、1962—63年度の152万1502トンに比べ57.6%の減少である。これは米の生産量に対する国内消費比率が1962—63年度は67.8%（輸出比率32.1%）であったが、1970—71年では86.5%（輸出比率13.5%）と高くなっていることから事情がうかがえ、輸出産業としての稲作の停滞は、ビルマ経済に大きな影響を与えていることが理解される。

米の輸出不振はそのまま輸出規模の縮小につながり、さらには輸出構造の変化をもたらした。1961—62年度の品目別輸出額では、米の輸出額が全体の66.9%を占めていたが、70—71年では47.2%と大幅に低下している。これに替わって木材、鉱産物などの資源輸出が相対的に高まってきている。

こうした状況はすでに1970年以降定着してきており、米一本の経済構造からの脱皮が開発計画のなかに強く反映されている。したがって農業開発においては、稲作の復旧と同時に、米に替わる輸出品の開発が強調されて

第1表 20カ年計画主要ターゲット

			最終年次成長指数 (1973—74=100)	年平均成長率 (%)
人		口	158	2.3
G	D	P	315	5.9
消		費	258	4.8
投		資	620	9.6
輸	入	額	486	8.2
輸	出	額	790	10.9
1人当	国民	生産	200	3.5
1人当	消費		164	2.5

第2表 部門別成長ターゲット

			最終年次成長指数 (1973—74=100)	年平均成長率 (%)
1.	生	産	347	6.4
	農	業	256	4.8
	畜	業	256	4.8
	・水	産	256	4.8
	林	業	352	6.5
	鉱	業	607	9.4
	製	業	607	9.4
	電	力	607	9.4
	建	設	397	7.1
2.	サ	ー	304	5.7
	運	ビ	425	7.5
	通	ス	425	7.5
	金	輸	262	4.9
	行	信	262	4.9
	そ	融	262	4.9
	の	他	262	4.9
3.	商	業	262	4.9
4.	G. D. P.		315	5.9

いる。このなかにはジュート、メイズ、棉花などが含まれており、とくに近年ジュートの生産および輸出増加が目だっている。

農業開発の方法としては、①デルタ米作地帯における稲作の復旧と改良、②山地、高地における灌漑化による畑作物開発が中心となっており、ことに灌漑計画はイラワジ流域の総合水利用計画（Mu 河、Shwebo 溪谷開発計画）がスタートして、意欲的である。

一方、工業開発は、もちろん国有化後の混乱期で荒廃した中小工業の復興が先行されねばならないのだが、長期計画では新規の工業化が強調されている。工業化計画の方向は、先のプライオリティでも指摘しているように、①資源利用による重工業化と、②輸入代替消費財生産工業開発の二本立てとなっている。重工業化については、ことに石油、天然ガス開発とその利用による工業化が70年以降目だってきている。現在ビルマの石油開発は新しく、マルタパン湾の油田開発がスタートして、これにはネ・ウィン軍政以来はじめてのケースとして外資の導入が企てられ、インドネシア方式に近い鉱区権の国際入札がこの4月に終わったばかりで、今後の開発が注目され、石油利用による石油化学コンビナートの計画も検討されはじめた。

しかし、いまのところ石油の中心はイラワジ河中流域のチャウク、イエナンジョン油田であり、この付近での工業化が進められ、化学肥料、石油精製工業などが完成している。これに加えて、イラワジ河西岸域の天然ガス利用による工業化が71年頃よりスタート、新しくセメント、火力発電のプロジェクトが着手され、さらにラングーンにあったビルマ近代工業の基幹部分ともいえる日本の賠償プロジェクト（通称四プロ：乗用車・バス組立、ポンプ・トラクター組立、家電製造）の工場が、それぞれイラワジ河西岸域に移設された。こうして、重工業公社（Heavy Industry Corporation）管轄のほとんどの工場は、いまや西岸域に整備され、大工業ベルトが形成されつつある。これは、ビルマ政府が工業化についてはあくまで国内消費向けの生産を主眼としているため、工業化を計る際に資源立地的思考を強めているといえそうだ。

こうした既存の工業地帯（ほとんどラングーン周辺）での工業化を避けて、未開発地域での工業化を進めることは、遅れている経済基盤整備や資源開発を誘発することにもなり、このイラワジ西岸域工業化は、今後のビルマ経済開発に大きな役割を担うとともに、ビルマ工業化の主役となるはずである。海外技術協力事業団で調査が

進められているイラワジ河架橋計画も、この西岸域工業化とは無関係でなく、架橋は工業化にとって必要不可欠であるし、ビルマの経済開発に寄与するところは甚大である。

なお、輸入代替産業については、当面国内の技術水準および設備能力、原材料供給状況に応じた工業化が計られようが、とくに国内の需要と輸入量あるいは可能性を考慮すると繊維産業の開発が急がれるであろう。マンダレーを中心とする零細な手織物工業が流通機構の国有化による原材料、設備の供給力低下のために壊滅的打撃を受けた。このため繊維製品の生産量は激減し、輸入量が急増した。

ラングーンをはじめ、地方都市でさえ日用品のほぼ半分近くが密輸品で占められるといった状況は、繊維、薬品、機械、その他雑貨品の国内生産力が停滞していることを如実に物語っている。国有化政策をさらに日常生活のなかに定着させるためにも国内取引を活発化させるためにも、中小工業の復興と開発は重要事となるであろう。

このように開発計画がスタートして、新しい開発指向を始めたビルマ経済の今後の推移は注目されるところである。

最後に今後のビルマ経済を占ううえにも、6月初めの米騒動について触れておかねばならない。6月初めにラングーンで発生した暴動は民政移管の直後だけに政府にとっては大きなショックであったようだ。この事件は政府の政策的転換とは裏腹に依然として、長期停滞経済のなかでインフレ、物不足、失業増加などが慢性化しており、国民の不満は一触即発の状況であることを物語っている。

こうしたなかで、主食である米の不足は重大問題であり、このことは67年の米騒動でも見られた。73—74年産米の政府集荷量は予定の170万トン大きく下回り、100万トンラインを割った。政府配給店舗に1粒の米もない状態も現出したといわれる。反乱軍の集米妨害による不足を起した67年時と違って原因の多くは価格にあるといえる。昨年来の国際価格の急騰を反映して、東南アジア諸国の生産者米価はかなり高くなっている。ビルマも昨年12月、生産者価格を20%引上げたが、それでもキロ当たり20円と他国と比べても不当に低い。この価格差が闇取引を助長して、政府商店に米がなくなり消費者は高い闇米を買わざるをえなくなった。この事件はビルマ政府の経済政策をさらに自由化の方向へ押し進める作用することになるだろうし、ビルマ経済の停滞現象がまだ深刻であることを露呈した。（動向分析部）